

平成25年度事業報告

事業計画概要	事業報告概要
1 積極的な事業展開	
(1) 教育活動	
ア 三つのポリシーの策定及び実施 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを踏まえ、大学としてのポリシーを策定	大学としてのカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定。
イ 豊かな教養、人間性、専門性を備えた人材の養成 海外での実践教育を推進し、国際的な課題にも対応できる幅広い人材を養成	口腔保健学科カリキュラムの一環として、タイ国に所在する難民保護区においてコミュニティ口腔保健実習を実施。
ウ 教育の実施体制等 教育の実施体制等の整備充実及びそれに伴う教育・学習環境の充実	授業に必要な機器の整備、臨床実習等の実施に係る非常勤実習助手の配置及び必要な経費（学生への宿泊費補助等）を措置。
(2) 研究活動	
ア 共同研究の促進	3件の共同研究を実施。
イ 各教育職員の研究の充実	海外における調査研究を可能とする制度を制定等。
(3) 学生支援活動	
ア 相談・指導体制の強化	ハラスメント相談員に対する研修会を実施。また、キャンパスソーシャルワーカーの導入について検討。
イ 学生に対する奨学制度の拡充	
① 特待生制度（学業特待生制度の拡充） 特待生制度のうち、平成26年度以降のスポーツ特待生のあり方について検討。	学年進行が終了する時点で見直すこととなっていたスポーツ特待生について検討し、平成27年度以降は廃止することとした。
② 授業料減免制度 災害等による一般納付金減免取扱細則による減免を継続して実施	平成25年度は該当者なし。
(4) 学生募集活動	
ア 広報活動の一層の活性化 ① 大学イメージの向上	各地区で行われている大学説明会等において、本学の特色等を説明し、好評を得た。
② 公開講座、高大連携等による大学の知的財産の社会への還元	公開講座の開催についてホームページで広報するとともに、高大連携等による地域への知識還元を実施した。

イ 学生募集専門職員の配置による学校訪問	平成26年度入試において、熊本県からの入学者が増加した。
(5) 附属施設等の設置等	
ア 保健管理センターの設置場所について	
大学の中央付近の場所へ移設することが可能であるかどうかについて引き続き検討し、可能であれば平成25年度早期に移転する。	平成26年3月中旬に、本館1階のビデオルームを改装して保健管理センターとした。
イ 鍼灸臨床センターの充実について	
学生の臨床実習施設としての役割と、鍼灸医学に関する学術研究施設としての役割を持つ鍼灸臨床センターは、地域の住民等を対象とした鍼灸治療を併せて行っており、地域住民の保健福祉に広く活用していけるよう更なる研究の充実を図る。	近隣の住民の方の来訪が増えており、鍼灸治療面においては順調に進んでいる。また、研究面においても、他の研究機関から研究設備の寄附もあり、また本学の設備を使用している研究も進められている。
(6) 国際交流活動	
ア 又石大学(大韓民国)、アイオワ・ウエスタン・コミュニティ・カレッジ (IWCC、アメリカ合衆国) との交流協定に基づき、短期研修を行う学生を受け入れる。	本年度は学生の受入れはなく、IWCCの関係者が本学を訪問した。
イ 新たな大学等との交流協定の締結	河北外国語職業学院 (国立外国語短期大学) との交流について協議し、平成26年1月に学術交流協定を締結。
(7) 社会貢献及び地域連携活動	
ア 東日本大震災ボランティア活動	
平成23年度に実施した東日本大震災ボランティア活動を引き続き実施 (今後3年間)。平成25年度は2回派遣する。	25. 8. 5～8. 10(1回目)、26. 3. 8～3. 13(2回目) 学生10人、教員2人 福島県いわき市
イ 公開講座の開催	
年に10回の講座を設定し、例年どおり本学教員らによる講演を行う。	10回の講演会を開催。内5回は玉名市との共催。
ウ 地域連携協定等	
玉名市教育委員会及び荒尾市教育委員会との連携を図り、教育関係事業を積極的に実施する。また、平成24年度に引き続き、玉名市からの補助金を得て市民後見人養成講座を開催する。	平成25年10月1日付けで玉名市教育委員会及び荒尾市教育委員会との連携協力に関する協定書を締結し、市民及び学生の文化、芸術及びスポーツ活動等を相互に支援することとした。併せて、玉東町教育委員会との連携協力協定を締結し、活動を開始した。また、市民後見人養成講座を開催、受講生は17人(聴講生1含む)。
エ 高大連携	
専修大学玉名高等学校及び玉名女子高等学校との高大連携協定に基づく大学の科目聴講等を継続的に進めるとともに、学校行事、クラブ・サークル活動、施設利用等の面での連携について協議。	専修大学玉名高等学校の生徒5名が、社会福祉学科の科目を受講した、社会福祉原論Ⅰ：4名、介護の基本Ⅰを1名が受講し、全講義終了後、生徒へ修了書を授与した。

<p>オ 熊本県委託事業（地域医療再生計画訪問看護推進人材育成事業）の実施</p>	
<p>在宅医療の重大な担い手である訪問看護師を養成するための事業を大学として受け入れ、講習会等を実施。</p>	<p>熊本県の補助事業として、平成23年度より医療機関との連携強化、訪問看護師の人材育成及び人材確保を目的に事業を実施。3年計画。訪問看護ステーション管理者研修会、退院支援・退院調整ナース研究会、スキルアップ研修会、リカレント研修会、特別講演を行い、合計202名が受講した。</p>
<p>2 財務活動</p>	
<p>(1) 人件費の抑制</p>	
<p>ア 人件費比率60% → 50%前半の比率へ向けた取り組みを年次的に実施</p>	<p>5年計画で人件費比率を低減させることとし、とりあえず入学定員及び収容定員の確保に向けた取り組みを行ったものの、国庫補助金が大幅に削減されたことから収入が減額となったこと、退職者の増員により退職金の支出が大幅に増えたことなどから、57.9%から61.2%へと上昇した。</p>
<p>イ 非常勤講師等の減員に向けた取り組み</p>	<p>非常勤講師で開講している科目で本学教員が担当できるものについて検討した結果、減員が実現し、平成25年度カリキュラムから適用した。</p>
<p>ウ 非常勤実習助手のあり方について検討を進める。</p>	<p>平成27年度を目途に、外部委託の可能性について検討することとした。</p>
<p>(2) 管理経費の抑制</p>	
<p>光熱水費の削減、業務内容に見直しによる時間外勤務手当の削減、業務委託事業の必要性などを検討し、管理経費を削減する。</p>	<p>調整池法面の測量設計業務委託や妊産婦休憩室の設置等、当該年度限りの業務の執行により若干の増額となったが、それを除けば抑制された。</p>
<p>(3) 教育研究経費の継続的措置</p>	
<p>個別配分の教育研究費については、予算の範囲内でその額を低減する。</p>	<p>教授、准教授及び専任講師の教育研究費を減額した。</p>
<p>(4) 学修支援制度実施に必要な経費の捻出</p>	
<p>本来、基金を設定してその果実により運営されるべき入学金返還制度、遠隔地出身者の帰省旅費支給制度、特待生制度等の実施に係る経費を捻出するため、平成24年度から、奨学資金特定預金への繰入れを年次的に行い、その運用益を学修支援制度実施に活用する。</p>	<p>平成24年度に引き続き2億円を奨学資金引当特定預金として確保した。この対応を今後9年間継続する。</p>
<p>(5) 施設設備の整備及び更新</p>	
<p>老朽化した施設の改修及び設備の更新を重点的に行い、併せて教育研究に必要な設備等に着いては優先順位を付した上で、緊急性の高いものから順次整備する。</p>	<p>計画通り実施。</p>
<p>3 その他</p>	
<p>平成26年度に受審することとなる認証評価に対応するため、学内での自己点検・評価を実施しつつ、教育、研究、運営等に係る自己点検評価報告書の作成に向け始動。</p>	<p>平成26年11月に行われる認証評価実地調査に向け、平成26年6月中に自己点検・評価報告書を提出するための作業を行っている。</p>